

# 平成25年第8回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招 集 月 日           平成２５年９月９日（平成２５年９月２日告示）  
2. 招集の場所            呂南町役場　議場  
3. 開　　　会            平成２５年９月９日（月）　午前９時４３分  
                                散会　午後３時３５分

#### 4. 応招議員

| 議席    | 氏 名    | 議席    | 氏 名   | 議席    | 氏 名   | 議席    | 氏 名   |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 番   | 大和 磨美  | 2 番   | 瀧田 均  | 3 番   | 平野 一成 | 5 番   | 和田 文雄 |
| 6 番   | 宮田 博   | 7 番   | 漆谷 光夫 | 8 番   | 大屋 光宏 | 9 番   | 中村 昌史 |
| 1 0 番 | 日野原 利郎 | 1 1 番 | 清水 優文 | 1 2 番 | 辰田 直久 | 1 3 番 | 亀山 和巳 |
| 1 4 番 | 石橋 純二  | 1 5 番 | 三上 徹  | 1 6 番 | 山中 康樹 |       |       |

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

| 議席    | 氏 名    | 議席    | 氏 名   | 議席    | 氏 名   | 議席    | 氏 名   |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 番   | 大和 磨美  | 2 番   | 瀧田 均  | 3 番   | 平野 一成 | 5 番   | 和田 文雄 |
| 6 番   | 宮田 博   | 7 番   | 漆谷 光夫 | 8 番   | 大屋 光宏 | 9 番   | 中村 昌史 |
| 1 0 番 | 日野原 利郎 | 1 1 番 | 清水 優文 | 1 2 番 | 辰田 直久 | 1 3 番 | 亀山 和巳 |
| 1 4 番 | 石橋 純二  | 1 5 番 | 三上 徹  | 1 6 番 | 山中 康樹 |       |       |

7. 欠席議員 なし

|    |     |    |     |    |     |    |     |
|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|
| 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 | 議席 | 氏 名 |
|    |     |    |     |    |     |    |     |

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職 名    | 氏 名   | 職 名    | 氏 名   | 職 名    | 氏 名   |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 町 長    | 石橋 良治 | 副町長    | 桑野 修  | 総務課長   | 藤間 修  |
| 危機管理課長 | 細貝 芳弘 | 定住促進課長 | 原 修   | 企画財政課長 | 日高 輝和 |
| 情報推進課長 | 小林 雅博 | 町民課長   | 服部 導士 | 税務課長   | 上田 洋文 |
| 福祉課長   | 飛弾 智徳 | 農林振興課長 | 植田 弘和 | 商工観光課長 | 日高 始  |
| 建設課長補佐 | 川中 栄二 | 水道課長   | 土崎 由文 | 保健課長   | 日高 誠  |
| 会計管理者  | 安原 賢二 | 瑞穂支所長  | 川信 学  | 羽須美支所長 | 加藤 幸造 |
| 教育委員長  | 河野 義則 | 教育長    | 土居 達也 | 学校教育課長 | 田中 節也 |
| 生涯学習課長 | 能美 恭志 | 農業委員会長 | 田中 正規 | 監査委員   | 實田 譲  |

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄      事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 議席  | 氏 名    | 議席  | 氏 名   |
| 10番 | 日野原 利郎 | 11番 | 清水 優文 |

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 平成25年第8回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成25年9月9日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 中間行政報告

日程第4 報告事項

報告第8号 専決処分の報告について

報告第9号 専決処分の報告について

報告第10号 専決処分の報告について

報告第11号 専決処分の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

報告第13号 専決処分の報告について

報告第14号 邑南町開発公社の経営状況の報告について

報告第15号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第16号 平成24年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について

報告第17号 例月現金出納検査結果報告について

日程第5 議案の上程、説明

議案第72号 専決処分の承認を求めることについて

議案第73号 平成24年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第74号 平成24年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成24年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

- 議案第 77 号 平成 24 年度 邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 78 号 平成 24 年度 邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 79 号 平成 24 年度 邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 80 号 指定管理期間の変更について
- 議案第 81 号 邑南町立保育所条例の一部改正について
- 議案第 82 号 邑南町町営バス条例の一部改正について
- 議案第 83 号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 84 号 平成 25 年度 邑南町一般会計補正予算第 4 号について
- 議案第 85 号 平成 25 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 86 号 平成 25 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 87 号 平成 25 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について
- 議案第 88 号 平成 25 年度 邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 89 号 平成 25 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 90 号 平成 25 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 2 号について

#### 日程第 6 請願文書表

- 請願第 3 号 学校司書配置の継続を求める請願
- 請願第 4 号 「地方財政の充実・強化」を求める請願
- 請願第 5 号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願

## 平成25年第8回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

平成25年9月9日(月)

—— 午前9時43分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第8回邑南町議会定例会を開会いたします。なお、服装につきましては、暑いようでしたらネクタイ、そしてまた上着をはずしてもらって結構でございます。また、執行部におきましては、服装につきましては町長以下関係職員の皆さんからお願いが出ておりますので、服装につきましては許可をしております。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第8回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしたとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第8回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしたとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。10番日野原議員、11番清水議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、9月9日から9月20日までの12日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月9日から9月20日までの12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 中間行政報告

- 議長(山中康樹) 日程第3、中間行政報告。これより町長に中間行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 平成25年第8回邑南町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、8月24日の豪雨災害、決算状況、財政状況及び現在進めています諸施策等についてご報告申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。まず、最初に、平成25年邑南町8月24日豪雨災害について申し上げます。8月24日未明からの豪雨は、島根県西部に大災害をもたらし、邑南町において被災をされました各地域の皆様にご心からお見舞い申し上げますとともに一刻も早い復旧に全力を傾注する所存でございます。また、この度の豪雨による本町の被害に対し、町内外から温かいご支援を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。特に、邑南町消防団の皆様には町民の生命と財産を保護するという崇高な使命のもと、いち早く水防活動にあたっていただき厚く感謝申し上げます。さらに、ボランティアとして復旧作業にご協力頂いた皆様にも心から御礼申し上げます。本町におきましては、特に日貫地区で最大時間雨量77mm、24時間雨量438mmという一日としてはこれまでにない最多雨量となり、その結果石見地域を中心に、58災害に匹敵する程の大規模な災害となりました。不幸にも中野地区において1名の行方不明者が発生し、川本警察署、川本町消防団及び邑南町消防団により捜索いただきましたが、残念なことに8月26日にご遺体で見られ、ご家族により本人と確認されました。重ねて災害による死者ゼロを目指して取り組んで来た本町として、誠に残念な結果となり断腸の思いであります。衷心からお悔やみ申し上げます。今後は、犠牲となられた方の死を無駄にしないよう充分検証し、対策をとってまいります。災害体制につきましては、24日未明警報発令後、ただちに準備体制に入り第1体制から、第2体制、そして災害対策本部を立ち上げ、第3体制へと移行しました。24日明け方までには全町に避難勧告を発令し、町民に早めの避難を呼びかけるとともに消防団ほぼ全分団が出動いたしました。24日夕方には町内の公民館・自治会館に最大時で220人の方が避難され、自治会、自主防災組織とともに職員も加わり避難所運営が続けられました。また、日貫、日和地区の断水につきましては、出雲市から給水車の派遣をいただき即日対応していただきました。孤立集落が8集落発生しましたが、建設業の皆様の早急な対応で土砂等の撤去を行っていただき即日解消しております。8月23日から25日にかけての豪雨による本町の被害箇所、被害額は現在調査中でございますが、被害状況につきましては、9月5日現在で、床上浸水11世帯、床下浸水68世帯、家屋被害28箇所、さらに概数でございますが、道路250箇所、河川400箇所、農地・農業用施設800箇所、林道100箇所など被害が発生しております。被害を受けられました皆様にご心からお見舞いを申し上げます。また、24日、25日の災害対応時には国土交通省から2名、県央県土整備事務所から2名、被災状況などの調査においては国土交通省から48名、島根県から9名、島根県土地改良事業団体連合会から3名の応援をいただき、早期の被災状況把握ができました。さらに、県知事及び県執行部、国会議員、県議会議員

には、いち早く現地視察をいただき、被災状況の把握、被災者への激励をいただき、併せて激甚災害指定にむけての要請行動を行っていただいたおかげで、9月3日付けの内閣府防災特命大臣の発表により激甚災害の指定を受ける見込みとなりました。今週には閣議で決定される見込みでございます。次に、JR三江線につきましては、橋梁の橋脚の一部が損傷するなど37箇所の被災を受け、全線にわたり不通となりました。9月1日より三次浜原間は運行再開いたしましたが、浜原江津間で今もって復旧の見込みは立っていない状況でございます。この区間は8月26日からジャンボタクシー等により代替輸送が確保されているところでございます。今後も、早期復旧に向けて県や三江線改良利用促進期成同盟会などで要望活動を展開してまいります。今年度は58災害から30年経過する節目も意識し、豪雨災害を中心に想定した災害対策体制強化を進めていたところでございますが残念ながら大災害となりました。その中で、最も被害の大きかった日貫地区で一人の死者、けが人も無かったことは、7月に地区の全集落が参加して総合防災訓練をされたことも役に立ったのではないかと評価をしているところでございます。今後の豪雨に対する災害対策本部のあり方や避難のあり方なども含め検証するとともに、引き続き訓練の工夫や防災体制に万全を期して安心安全の町づくりを進めてまいりたいと考えております。なお、9月24日付けをもって災害復旧対策室を設置することとし、復旧に向って全力を傾注してまいりますのでより一層のご理解とご協力をお願いいたします。次に、平成24年度における各会計の決算についてでございます。本定例会にご承認をお願いするよう提案しておりますので、その概要につきまして、ご説明いたします。まず、一般会計につきましては、歳入総額122億462万6千530円に対しまして歳出総額119億1千114万1千929円で、差し引き2億9千348万4千601円の黒字でございましたが、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源の、5千349万8千円を差し引きますと、実質収支額は2億3千998万6千601円の黒字でございます。次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額14億7千322万7千53円に対しまして、歳出総額14億6千82万4千798円で、差し引き1千240万2千255円の黒字。国民健康保険直営診療所事業特別会計は、歳入総額9千279万9千61円に対しまして、歳出総額8千948万5千310円で、差し引き331万3千751円の黒字。後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額3億6千955万5千525円に対して、歳出総額3億6千726万8千884円で、差し引き228万6千641円の黒字。簡易水道事業特別会計は、歳入総額6億8千392万6千965円に対しまして、歳出総額6億8千195万3千432円で、差し引き197万3千533円の黒字。下水道事業特別会計は、歳入総額10億1千74万9千866円に対しまして、歳出総額10億44万4千907円で、差し引き1千30万4千959円の黒字。電気通信事業特別会計は、歳入総額4億2千370万7千536円に対しまして、歳出総額4億1千464万8千361円で、差し引き905万9千175円の黒字でございます。決算に基づく普通会計の財政指数につきまし

ては、経常収支比率は94.1%で、前年対比で0.7ポイントの上昇となっております。いわゆる財政健全化法に係る判断基準のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は15.1%、将来負担比率は150.5%となっておりますが、いずれも早期健全化基準となる数値を下回っています。簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計に係る資金不足比率については、資金不足がないため経営健全化基準に該当する数値はございません。詳細につきましては、後ほど議案を提出する際にご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。次に、本年度の財政運営について申し上げます。本年度の普通交付税の配分が7月23日に決定されました。概要は、普通交付税は60億8千739万4千円、臨時財政対策債発行可能額は4億540万4千円で、合わせて64億9千279万8千円となり、平成24年度と比較して1.8%の減少、額にして1億2千233万4千円の減額となっております。主な減額要因としましては、地方公務員給与費の削減措置が交付税に反映されていること、公債費の交付税算入額が減少したことなどでございます。一方、これまで邑南町が実施してきた人件費削減努力分に対して配分される地域の元気づくり推進費の新設、基準財政収入額の減少分に対する措置など昨年比で増額となっている項目もあります。なお、この配分結果に基づき、今回の一般会計補正予算におきまして、普通交付税を2千760万6千円減額、臨時財政対策債を540万円増額、繰越金を2億2千998万6千円増額することとしておりますのでよろしくお願いいたします。次に、危機管理課の関係について申し上げます。地域防災計画に基づく災害対策本部の体制強化のための職員防災訓練を、6月27日に実施いたしました。訓練の内容は、早朝、職員に対する緊急時メール配信システムなどによる通信伝達訓練と幹部職員の参集命令でございます。役場2階大会議室を災害対策本部とし、災害の現況把握と指示書の作成などの机上訓練を行いました。なお、この訓練が邑南町8月24日豪雨災害対応に多いに役立つ部分がありましたことともご報告させていただきます。次に、米軍機騒音等対策につきましては、来たる10月3日に県知事と米軍機騒音等対策協議会を代表して邑南町、浜田市とで防衛省や外務省、そして県選出国會議員に対して低空飛行訓練中止等の要望活動を行う予定でございます。矢上高校教育振興についてでございます。このたび矢上高校産業技術科の生徒3名が、スイツ甲子園全国大会への出場を果たしました。スイツ甲子園とは、高校生が3人1組で創作したケーキの出来栄を競う全国大会で、9月15日に東京お台場フジテレビで開催されます。予選となった中四国大会では、邑南町観光協会のパティシエの指導を受け、石見神楽の演目やまたのおろちを表現したデコレーションのユニークさや、調理の手際の良さが評価され全国大会への出場権を得ました。現在、優勝を目指し特訓中ですが、町をあげて応援したいと考えています。また、矢上高校の生徒確保についてでございますが、平成25年度は町内中学3年生の数が近年で最も少ないことから、クラス維持に必要な81名の入学生の確保が懸念される年となっております。このため矢上高校教育振興会では、町内

中学生により多く入学してもらうことを目的に、その保護者などを対象に矢上高校魅力化懇話会を開催することにいたしました。今日から3日間連続で各地域へ出かけてやっていますが、この懇話会では、将来にわたり矢上高校を守っていく意義や魅力づくりについて意見交換をすることとしております。次に、ベトナム社会主義共和国フエ市からの行政視察について申し上げます。7月31日から8月6日までの日程で、ベトナムのフエ市から5人の行政視察団が邑南町を訪れました。フエ市の経済部長のファン・ホン・コイさんを代表とした一行は、町内の観光施設や農産物直売所などを巡り、地域資源を生かした観光振興策について学び、夜は農家民泊をして親睦を深めました。将来は農業や観光面で協力するなど交流を発展させたいと考えております。次に、A級グルメ大使の任命について申し上げます。今年度新たにA級グルメの町づくりを発信するA級グルメ大使の任命制度を設け、7月18日付で、ボーカルユニットエクストの2人を第1号として任命しました。エクストは、邑南町井原出身の日高慎二さんと大阪府出身の澁谷健史さんとの二人組で、関西地方を中心に活躍中であり、日高さんの母校である矢上高校の応援ソングも制作しています。A級グルメのテーマソングの制作も依頼しており、9月の食のイベントで任命書を手渡すことにしております。今後も随時、町にゆかりのある人などを任命し、町の施策や特産品などをPRしていきたいと考えております。次に、地域限定旅行業特区認定について申し上げます。有資格者がいない事業者も地域を限定した旅行業に参入できる特区への認定を内閣府に申請しておりましたが、6月28日付で認定されました。今後、地域限定旅行業への登録を目指す邑南町観光協会と連携して観光客増につなげ、観光入込み客数100万人の目標を達成したいと考えております。次に、税務課関係について申し上げます。職員の徴収技術の向上に資するとともに、島根県とのより強い協力体制を構築し地方税の徴収率向上を図るため、徴収担当税務職員相互併任制度を活用して、9月から4ヶ月間、実務研修を実施することとしております。次に、阿須那保育所移転改築工事について申し上げます。8月末現在で進捗率は約55%とほぼ工程表どおりに順調に推移しているようでございます。工期である10月25日には竣工し、12月1日から民設民営でのスタートが見込まれ、木の香りのあふれた明るく快適な保育空間のもとで園児の個性を伸ばす特色のある保育が展開されるものと期待をしております。次に、農林業振興について申し上げます。まず、水稻の需給調整につきましては、今年度の水稻配分面積1,117.1ヘクタールに対して、8月31日現在の水稻作付面積は1,111.0ヘクタールとなっており、作付率は99.45%となっております。また、飼料用稲56.0ヘクタール、大豆15.9ヘクタール、そば4.0ヘクタールなど土地利用型作物の作付も定着傾向が見られます。一方、今年産米の生育状況は、生育が例年に比べ一週間程度早まっており、作柄については民間データ機関の発表によりますと、全国の作柄は「平年並み」、中国地方も「平年並み」と予想されておりましたが、8月24日未明に発生した集中豪雨によって町内の農地、農業用施設、農産物に多くの被害が出ています。このことによって、今後



この地域の作柄予想がどのように見直されていくのか注視していきたいと考えております。また、米価につきましては、8月16日にJA全農島根県本部から発表された概算金一覧によると、コシヒカリ1等30kg当たり6,000円となっており、昨年に比べ15%程度の減額となっております。次に、建設関係の事業について申し上げます。県道改良事業につきましては、浜田作木線の雪田工区において、来年の雪田トンネル掘削着工に向けて、現在トンネル抗口大規模土工を順調に進めております。また、鳴滝工区も今年度の完了に向けて工事を進め、引き続き吉原工区に着手し、今年度は測量、詳細設計に入っているところであります。河川、砂防関係につきましては、河川事業では引き続き出羽川における2地区の河川改良事業、また新規に堂所川の県単河川緊急整備事業を実施していただきます。県単砂防事業、井原地区の桧ノ迫川については、用地補償に引き続き工事に着手していただいているところでございます。災害復旧事業でございますが、6月中旬から8月上旬にかけての局所的な集中豪雨により発生した災害につきましては、農地18箇所、農業用施設7箇所、公共土木施設のうち河川5か所、道路1か所となっております。9月下旬から10月下旬に査定を受けて早期復旧を目指して実施してまいります。なお、町の事業につきましては、別紙邑南町公共事業発注状況一覧表をご覧ください。次に、学校教育関係について申し上げます。英語の指導助手として3年間にわたり語学教育に貢献していただいた、ウェンズデイ・ニコル・テイラーさんが任期満了により退任されたことに伴い、後任として、エミリー・フランセス・アブーハルカさんが着任され、2学期から中学校の英語指導にあたっていただいております。次に、生涯学習関係について申し上げます。まず、文化財についてですが、7月9日の町教育委員会において、日貫の平原のしだれ桜を町の天然記念物に指定しました。次に、図書館関係ですが、7月27日にしまね子ども読書フェスティバルを開催し、おはなし会や影絵、シャボン玉などのコーナーに約30人のボランティアスタッフが集い、親子連れなど120人の参加者でにぎわいました。8月1日、NHKラジオ放送番組夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会を開催したところ、早朝より約800人が矢上高校グラウンドに集合し、さわやかなあせを満喫することができました。8月4日、5日には、平和教育の一環として歩こう広島までを開催したところ、中学生から大人までで79名という過去最高の参加があり、町民から託された千羽鶴とともに原爆ドームまでの70キロメートルにチャレンジしました。参加した皆さんには平和と戦争について身を持って考えてもらう機会となったと思います。社会体育関係では、町体育協会と連携して8月13日にNECレッドロケッツを22人を指導者に招き、町内をはじめ県内外から9チーム、約100名の参加を得てバレーボール教室を開催し、全国トップレベルのバレーの技術やトレーニング方法を学ぶことができました。また、山村開発センターの建設工事につきましては、9月末で竣工の見込みとなりました。10月8日には竣工式を行う予定にしております。議員の皆さんには改めてご案内いたしますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。以上、9月議会定例会の開会にあたり、本

年度の諸施策について、中間行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、補正予算の専決処分の承認を求める件が1件、決算認定案7件、条例案3件、補正予算案7件、その他案1件、合せて19件としています。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させますので、何とぞ、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。お手元に決算書をお配りしておりますのでご覧をいただきたいと思います。邑智郡総合事務組合の決算についてでございます。平成25年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が8月27日に開催され、平成24年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたので、その概要についてご報告申し上げます。まず、一般会計でございますが、3ページをご覧ください。決算書ございませんか。

- 議長(山中康樹) ただいま町長の諸般の報告の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

—— 午前10時15分 休憩 ——

—— 午前10時24分 再開 ——

- 議長(山中康樹) 再開します。諸般の報告をお願いいたします。はい石橋町長

- 石橋町長(石橋良治) まず、一般会計でございますが、3ページをご覧ください。歳入総額は11億279万1千円でございます。歳入の主なものは、構成3町の負担金が、9億5千430万4千円、手数料が、2千716万2千円、基金繰入金が、2千800万2千円、前年度繰越金が、6千351万6千円、雑入が、2千937万9千円などでございます。歳入総額は3.6億7千27万8千円でございます。続いて8ページをご覧ください。歳出総額は、3.6億4千830万8千円となっており、最後のページでございますが、歳入歳出差引額及び実質収支額は2千197万円でございます。被保険者などの状況は、平成25年3月末で、第1号被保険者は8千500人で41人の増、認定者数は2千58人で20人の増、認定率は24.2%で、0.1%の増となっています。介護保険料の収納状況は、平成24年度末の未納額が総額427万5千円で未納者は67人、収納率は99.6%でございます。未納者に対しては。(後で言い直し) 大変ちぐはぐですいません。あのちょっと説明がちぐはぐになっておりました。すいませんでした。歳入の主なものということでご説明いたしましたけども、次に4ページ、4ページをご覧ください。歳出総額は10億5千97万円となっています。歳出の主なものは、総務管理費が、3億1千626万4千円、清掃費が、4億8千944万5千円、公債費が、2億4千457万4千円などでございます。次5ページをご覧ください。歳入歳出差引額及び実質収支額は、5千182万1千円でございます。また、清掃費に关します各処理量につきましては、し尿処理量が、1万1千22キロリットルで前年度に対し、291キロリットル減少いたしました。ごみ処理

量の実績は、ごみ搬入総量が４千７９９トンで前年度に比べ１１４トンの増量となりました。次に、介護保険特別会計について申し上げます。平成２４年度は、第５期介護保険事業計画の初年度でございました。７ページをご覧ください。歳入総額は３６億７千２７万８千円でございます。続きまして８ページをご覧ください。歳出総額は３６億４千８３０万８千円となっており、それで最後のページでございますが、歳入歳出差引額及び実質収支額は２千１９７万円でございます。被保険者などの状況でございますが、平成２５年３月末で、第１号被保険者は８千５００人で４１人の増、認定者数は２千５８人で２０人の増、認定率は２４．２％で、０．１％の増となっています。介護保険料の収納状況は、平成２４年度末の未納額が総額４２７万５千円で未納者は６７人、収納率は９９．６％でございます。未納者に対しては、給付制限などの不利益処分が発生しないよう、事務組合と３町が連携をとりながら、早期完全納付の督促活動を継続してまいります。以上大変失態をいたしましたけども、今後気をつけるようにいたし、以上ご報告申し上げます。

- 議長(山中康樹)** 以上で、町長の間接行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。今後、執行部の方は、資料配布につきましては十分なる注意をお願いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第４ 報告事項

- 議長(山中康樹)** 日程第４、報告事項。報告第８号専決処分の報告について、報告第９号専決処分の報告について、報告第１０号専決処分の報告について、報告第１１号専決処分の報告について、報告第１２号専決処分の報告について、報告第１３号専決処分の報告について、報告第１４号邑南町開発公社の経営状況の報告について、報告第１５号平成２４年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第１６号平成２４年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告について、報告第１７号例月現金出納検査結果報告について以上１０件について、それぞれ報告がありました。いずれも、お手元にその写しを配布しております。これらの配布をもちまして議会に対する報告といたします。ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第５ 議案の上程、説明

- 議長(山中康樹)** 日程第５、議案の上程、説明に入ります。議案第７２号専決処分の承認を求めることについて、議案第７３号平成２４年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第７４号平成２４年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第７５号平成２４年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第７６号平成２４年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第７７号平成２４年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第７８号平成２４年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出

決算の認定について、議案第79号平成24年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号指定管理期間の変更について、議案第81号邑南町立保育所条例の一部改正について、議案第82号邑南町町営バス条例の一部改正について、議案第83号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第84号平成25年度邑南町一般会計補正予算第4号について、議案第85号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、議案第86号平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について、議案第87号平成25年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について、議案第88号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について、議案第89号平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について、議案第90号平成25年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について、以上、19議案を一括上程をいたします。執行部の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第72号専決処分の承認を求めることについてでございますがこれは平成25年度邑南町一般会計補正予算第3号により、歳入歳出それぞれ3億4千100万円を増額することについて、専決処分をしたものでございます。詳細につきましては、企画財政課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第72号専決処分の承認を求めることについて、平成25年度一般会計補正予算第3号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4千100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億7千414万1千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の区分及び金額につきましては、2ページから3ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載しております。なお、詳細につきましては、後ほど事項別明細書の方でご説明申しあげます。第2条地方債の補正でございますが、第2表に記載しておりますので、4ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。災害復旧事業債として2億6千860万円を増額しております。これは、農地、農業用施設、林道及び公共土木災害復旧事業の測量設計費に対応するためのものでございますが、災害復旧に伴う測量設計費は補助対象とならないため、財源の一部に起債を充当するものでございます。はじめに、追加分としまして、現年発生農地小災害復旧事業債を1億360万円、現年発生林道補助災害復旧事業債を2千600万円、合計で1億2千960万円設定しております。また、変更分としまして、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債を3千900万円増額して3千940万円に、現年発生公共土木施設補助災

害復旧事業債を1億円増額して1億70万円とし、補正後の限度額を1億4千10万円としております。これにより、地方債の限度額の合計を、16億8千830万円とするものでございます。4ページの右側からが予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので説明に合わせてご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、めくっていただきまして4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。18款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金を7千240万円計上しております。21款町債につきましては、先ほど地方債補正で説明しましたので省略させていただきます。次に、歳出を説明させていただきます。6ページをお開きください。8月24日の豪雨災害の災害査定に早期に対応する必要があるため、測量設計に係る委託料を増額補正したものでございます。11款災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費でございます。まず、農地災害復旧費でございますが、委託料を1億4千万円計上しております。箇所数は560箇所分でございます。農業用施設災害復旧費でございますが、委託料を6千万円計上しております。箇所数は240箇所分でございます。林道災害復旧費でございますが、委託料を4千万円計上しております。箇所数は105箇所分でございます。続きまして2項公共土木災害復旧費でございますが、委託料を1億100万円計上しております。内訳は、道路関係が150箇所分で3千787万5千円。河川関係が250箇所分で6千312万5千円でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第73号から議案第79号までの提案理由をご説明申し上げます。これらの議案は、平成24年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求めるものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額122億462万7千円、歳出決算額119億1千114万2千円、歳入歳出差引2億9千348万5千円となっております。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額14億7千322万7千円、歳出決算額14億6千82万5千円、歳入歳出差引1千240万2千円となっております。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額9千279万9千円、歳出決算額8千948万5千円、歳入歳出差引331万4千円となっております。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額3億6千955万6千円、歳出決算額3億6千726万9千円、歳入歳出差引228万7千円となっております。簡易水道事業特別会計につきましては、歳入決算額6億8千392万7千円、歳出決算額6億8千195万3千円、歳入歳出差引197万4千円となっております。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額10億1千75万円、歳出決算額10億44万5千円、歳入歳出差引1千30万5千円となっております。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額4億2千370万7千円、歳出決算額4億1千464万8千円、歳入歳出差引905万9千円と

なっています。一般会計、特別会計合わせまして、歳入決算額１６２億５千８５９万３千円、歳出決算額１５９億２千５７６万８千円、歳入歳出差引３億３千２８２万５千円となり、一般会計の翌年度へ繰越すべき財源、５千３４９万８千円を除いた実質収支は、２億７千９３２万７千円となっています。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

●企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●企画財政課長(日高輝和) 議案第７３号平成２４年度邑南町一般会計歳入歳出決算について、ご説明申しあげます。決算書の１ページをお開きください。１ページから１０ページまでが歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書の方で説明いたしますので、ここでは合計額のみ申しあげます。５ページをお開きください。歳入合計でございますが、予算額１２７億６千５５５万７千円に対しまして、調定額は１２８億５千２５８万２３２円、収入済額１２２億４６２万６千５３０円、不能欠損額８５万８千６９２円、収入未済額は６億４千７０９万５千１０円でございます。なお、収入未済額には、平成２５年度への繰越事業に係る未収入特定財源５億８千６５３万４千円が含まれております。続きまして、歳出合計でございますが、９ページをお開きください。予算額は歳入と同額でございます。支出済額は１１９億１千１１４万１千９２９円、翌年度への繰越額が６億４千３万２千円、不用額が２億１千４３８万３千７１円でございます。支出済額は前年度に比べ６．７％、額にして８億５千１０５万９２４円の減少でございます。歳入歳出差し引き残高は、２億９千３４８万４千６０１円でございます。主な項目につきましては事項別明細書で説明いたしますので、１１ページをお開きください。主なもののみ説明させていただきます。歳入１款町税でございます。町税全体の額でございますが、調定額１０億７千３４万８千６０８円に対しまして収入済額は１０億２千５４８万７千１６２円で、収納率は９５．８％となっており、昨年に比べ０．７％下がっております。また、不能欠損額は８５万８千６９２円、収入未済額は、４千４００万２千７５４円となっております。続きまして１３ページをお開きください。２款の地方譲与税でございます。調定額及び収入済額同額で、１億６千６５４万２千２３０円でございます。続きまして１５ページをお開きください。９款地方特例交付金でございますが、収入済額は１７３万８千円でございます。これは、昨年度に比べ約２千８６５万円の減額となっております。子ども手当及びエコカー減税創設に係る地方負担分が普通交付税に振り替えられたことによるものです。１０款地方交付税でございますが、収入済額は６９億３千７４２万４千円で前年度と比較して１．１％の増加、金額にしまして約７千５９４万円の増額でございます。主な要因としましては、林野行政費及び地域経済雇用対策費などが増額されたことによるものでございます。１７ページをお開きください。１２款分担金及び負担金でございます。調定額１億８千５１９万９千８６６円に対しまして、収入済額は１億８千１９７万７千８９円ござ

います。前年度に比べますと約4千572万円の増額でございます。これは、特定中山間保全整備事業において農業用施設等整備事業に係る分担金を繰上償還される方が増えたことが影響しております。また、収入済額は322万2千777円となっております。収入未済、あ、失礼しました収入未済額は322万2千777円となっております。収入未済額の内訳でございますが、農林水産業費分担金では、過年度分の堆肥化处理施設整備事業費が225万3千7百、3千、225万3千370円、特定中山間保全整備事業分担金が2万2千277円合わせて227万5千647円。民生費分担金では、老人保護措置費、措置者分担金が32万800円でございます。19ページに続きます。保育所入所者保護者分担金が57万8千540円。教育費分担金では、学校給食費分担金が4万7千790円でございます。続きまして13款使用料及び手数料でございます。調定額1億7千441万6千793円に對しまして、収入済額は、1億7千299万6千622円。前年度に比べ約1千953万円の増額でございます。これは、衛生手数料のゴミ袋販売手数料の収納を平成24年度から町が直接行うこととしたことが主な要因です。また、収入未済額は142万1千71円となっております。収入未済額の内訳でございますが、総務使用料で行政財産使用料が9万2千854円。土木使用料で公営住宅使用料が132万7千317円となっております。続きまして、23ページをお開きください。14款国庫支出金でございます。調定額9億1千525万2千519円に對しまして、収入済額は6億9千529万3千519円。前年度に比べ約2億8千494万円の減額でございます。これは国庫補助金の総務費補助金で、臨時経済対策として交付されたきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金、これは22年度から23年度への繰越事業でございましたが、これの減額などが主な要因でございます。また、収入未済額が2億1千995万9千円となっておりますが、収入未済額は全額平成25年度への繰越明許費の特定財源となっております。続きまして、27ページをお開きください。下から2行目15款県支出金でございます。調定額8億3千545万6千954円に對しまして、収入済額は7億6千175万4千954円。前年度に比べ約1億802万円の減額でございます。これは労働費県補助金で、ふるさと雇用創出事業等の雇用対策事業が終了したことなどが主な要因でございます。また、収入未済額が7千370万2千円となっておりますが、全額平成25年度への繰越明許費の特定財源となっております。続いてページをめくっていただきまして、39ページをお開きください。16款財産収入でございます。調定額8千122万2千260円に對しまして、収入済額は8千119万4千942円でございます。収入未済額2万7千318円は、町有財産貸付収入でございます。財産収入の主なものは財産売払収入で安佐南区土地売払収入6千316万5千150円、邑南町土地開発公社の解散に伴う精算金287万1千956円などでございます。続きまして、43ページをお開きください。17款寄付金でございます。調定額及び収入済額は同額で、4千752万4千427円でございます。内4千474万298円は、社団法人江の川開発公社解散に伴い財産処分され

たものを寄付金として収入したものでございます。18款繰入金でございますが、調定額及び収入済額同額で、8千786万3千655円でございます。平成24年度では財政調整基金の取り崩し額がなかったことにより、前年度に比べ約2億8千69万円の減額となっております。続きまして、45ページをお開きください。19款繰越金でございますが前年度繰越金1億6千531万4千779円でございます。続きまして20款諸収入でございます。調定額3億120万96円に対しまして、収入済額2億6千483万9千106円でございます。収入未済額は3千636万990円でございますが、内訳としましては、次のページになりますけれども、貸付金元利収入で住宅新築資金が1千152万9千960円。受託事業収入で2千417万3千円。これは、森林総合研究所造林受託事業でございます。全額繰越明許費の財源となっております。また、雑入の65万8千30円は、生活保護費返還金等に係る未収金でございます。続きまして55ページをお開きください。21款町債でございますが、調定額17億3千690万円に対しまして、収入済額14億6千850万円でございます。収入未済額は2億6千840万円でございますが、全額繰越明許費の財源となるものでございます。町債は、前年度に比べ1億1千820万円の減額となっております。続きまして61ページをお開きください。61ページから歳出でございます。昨年度から新しい財務会計システムを導入したことに伴い、決算書の記述内容を若干変更しております。左側の方から款・項・目・予算現額・節・支出済額まではこれまでと同じでございます。翌年度繰越額の欄でございますがこれまで継続費と事故繰越を分けて3列表示にしておりましたが、1列にまとめて表示しております。備考欄でございますが、これまで、節の区分ごとに内容説明を表示しておりましたが、予算書に合わせて事業費目ごとにその内容を表示しております。それでは歳出決算額の内容を説明させていただきます。ページ数が多いため主な事業のみ説明させていただきます。また、経常経費が主な支出内容である事業も説明は省略をさせていただきます。はじめに、1款議会費でございますが、支出済額は1億234万450円でございます。2款総務費でございます。支出済額は16億1千817万2千52円でございます。主な内容でございますが、総務管理費の一般管理費、次のページになりますけれども、基金積立金が2億5千327万102円でございます。内訳は財政調整基金が1億4千121万995円、減債基金が1億1千34万932円などとなっております。69ページをお開きください。財産管理費でございます。こちらも経常経費が主なものでございますが、矢上高校瑞穂分校解体事業費514万5千円、マイクロバス購入費762万3千670円を含んでおります。71ページをお開きください。企画費でございます。邑智郡総合事務組合総務課分の負担金3千577万9千円。次のページになりますけれども、地域コミュニティ再生事業1千554万7千547円などでございます。また、基金積立金のうち、社団法人江の川開発公社解散に伴う寄付金を財源として、江の川下流域活性化事業推進基金を4千249万721円新たに積み立てております。79ページをお開きください。地域振興及び人口定住対策



費でございます。主な事業は、邑南町研修事業費が3千830万8千526円、自治会活動補助金が2千450万2千640円などとなっております。続きまして83ページをお開きください。情報政策費でございます。この中で電気通信事業特別会計繰出金が1億7千319万3千円となっております。ケーブルテレビ建設事業に係る起債償還が本格化したため、前年比約6千212万円増額となっております。続きまして85ページをお開きください。生活交通確保対策事業費でございます。町営バスの運行費が主なものでございますが、備品購入としまして、町営バス大朝線の車両を1千2万6千450円で購入しております。89ページをお開きください。徴税費の賦課徴収費でございます。次の92ページの方になりますけれども、償還金利子及び割引料1千868万7千741円でございますが、このうち平成21年度分の評価額に係る訴訟の結審による還付金及び還付加算金は1千538万3千900円となっております。続きまして99ページをお開きください。3款民生費でございます。支出済額は25億7千737万491円でございます。繰越明許費の1億4千900万8千円は阿須那保育所改築事業費でございます。また、まず、社会福祉総務費でございます。福祉医療費などの経常経費が主でございますが、繰出金としまして、国民健康保険事業特別会計繰出金1億3千681万7千615円をここに計上しております。続きまして105ページをお開きください。社会福祉施設費でございます。桃源の家改築事業、改築補助事業費3千万円は、平成23年度の繰越明許に係るものでございます。老人福祉費でございますが、後期高齢者医療事業特別会計繰出金2億6千169万円などがございます。続きまして119ページをお開きください。児童福祉関係でございますが、各種子育て支援事業を展開しております。進みまして123ページをお開きください。児童福祉施設費でございます。主な事業としましては、口羽保育所改築事業費が、1億7千555万4千616円、阿須那保育所改築事業費が1千219万592円でございます。阿須那保育所の本体建設分につきましては繰越事業となっております。127ページをお開きください。4款衛生費でございます。支出済額は13億4千193万8千551円でございます。保健衛生総務費でございますが、簡易水道事業特別会計繰出金2億5千768万8千円。下水道事業特別会計繰出金の生活排水分6千759万4千円、国民健康保険直営診療所事業特別会計繰出金5千601万8千799円などを含んでおります。続きまして131ページをお開きください。母子保健費でございますが、子ども医療費の2千807万9千326円をはじめ、妊婦・乳幼児健診費など子育て支援事業を実施しております。143ページをお開きください。病院費としまして、公立邑智病院への繰出金4億1千405万6千円を支出しております。同じく143ページでございます。5款労働費でございます。支出済額は2千75万6千106円でございます。平成21年度から実施しました緊急雇用創出事業及びふるさと雇用創出事業は大部分が平成23年度をもって終了しましたが、平成24年度では国の臨時特例基金事業の採択を受け、集落森林保全対策緊急対応事業など2事業を実施しました。145ページでございます。

ふるさと雇用再生事業の償還金利子及び割引料710万4千456円でございますが、耕畜連携促進事業における決算余剰金の返還金でございます。続きまして6款農林水産業費でございます。支出済額は13億2千242万4千191円でございます。繰越明許費の5千840万4千円でございますが、農業費の農業基盤整備費が3千2万円、林業費の林業振興費が2千417万4千円でございます。419ページをお開きください。失礼しました。149ページをお開きください。農業振興費でございます。中山間地域等直接支払事業費2億4千358万964円などが主な事業でございますが、農林総合事業をはじめ、担い手育成事業などの定住支援対策に係る事業も実施しております。続きまして155ページの下の方から農地費でございます。下水道事業特別会計繰出金3億1千193万5千円のほか、特定中山間保全整備事業の農業用施設等整備事業に係る償還金6千200万5千847円などでございます。159ページをお開きください。農業基盤整備費でございますが、繰越明許費3千2万円は、農道後木屋線改良事業でございます。161ページでございます。施設整備管理費でございます。山村開発センター建設事業費のうち平成24年度完了分2億1千420万5千900円、茅場堆肥処理施設屋根改修事業1千198万6千800円などでございます。続きまして165ページをお開きください。林業振興費でございますが、森林総合研究所造林受託事業費3千198万7千322円ほか、公社造林受託事業費、町行造林事業費などでございます。繰越明許費の2千417万4千円は森林総合研究所造林受託事業でございます。167ページに続きますが、林道維持費の繰越明許費421万円は、林道長寿命化のための点検診断事業などでございます。169ページをお開きください。7款商工費でございます。支出済額は1億6千333万3千29円でございます。繰越明許費の831万7千円は商工振興費のええぞ邑南町誇りと自信を持とうビレッジプライド事業でございます。169ページの下欄、商工振興費でございますが、主な事業として農林商工等連携サポートセンター事業費が2千311万2千921円でございます。次のページに続きますが、A級グルメのまちづくりの一環として食と農を切り口として地域活性化と若者定住対策を図るため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して耕すシェフ及び地域クリエイターの研修生を受け入れ活動を展開しております。観光費でございますが、町有の観光施設管理費、観光協会への補助金などでございます。なお、いこいの村香木の森基金及び温泉供給施設基金につきましては、平成23年度までは総務費の企画費に計上しておりましたが、24年度から観光費に計上しております。177ページをお開きください。8款土木費でございます。支出済額は10億2千800万3千215円でございます。繰越明許費の2億2千446万9千円は道路橋りょう費及び住宅管理費でございます。ページの方181ページをお開きください。道路橋りょう費でございます。道路維持費の繰越明許費でございますが、町道福原北線暗渠改修工事539万7千円、除雪機購入事業が2千220万2千円でございます。町道維持費は、町道の維持管理費と除雪経費が主なものでございますが、除雪費の決算額は4千398万

2千685円で前年に比べ約2千498万円少なくなっております。185ページをお開きください。道路新設改良費でございます。決算額は3億6千129万2千982円となっております。国県道改良負担金のほか町道11路線の改良工事を行ったものです。繰越明許費の1億8千90万、1億8千901万円は町道西日向線外5路線の改良工事と長寿命化のためのストック総合点検事業を実施するものでございます。続きまして193ページをお開きください。住宅費でございますが、住宅管理費の繰越明許費339万6千円は矢上団地東屋修繕工事でございます。195ページでございます。住宅建設費の繰越明許費446万4千円は日貫若者定住住宅の用地購入費用でございます。なお、平成24年度では公営住宅建設事業で森実住宅4戸、若者定住住宅建設事業として市木若者定住住宅4戸を建設しております。197ページをお開きください。住宅政策費でございますが、平成24年度は賃貸住宅建設補助事業としまして、民間住宅の単身用4棟、世帯用1棟の建設費に対して補助を行っております。197ページ下の方でございますが、9款消防費でございます。支出済額は5億1千996万7千76円でございます。常備消防費の4億1千378万3千円には、瑞穂出張所建設負担金8千875万6千円が含まれております。201ページをお開きください。防災費として2千576万1千72円を支出しております。防災無線機器整備、防災士養成事業、防災パンフレットの作成などの事業を実施しております。続きまして205ページをお開きください。10款教育費でございます。支出済額は9億6千436万7千242円でございます。繰越明許費の1億8千万円は、瑞穂小学校体育館の改築事業分でございます。事務局費では、教育支援センター事業、学力向上対策事業などを実施しております。続きまして、211ページでございます。スクールバス運営費でございますが、宇都井線の車両購入及び阿須那の車庫整備を行っております。215ページをお開きください。小学校費でございます。各小学校の管理費の他、低学年複式支援、学習及び生活支援などの事業を実施しております。ページの方、223ページをお開きください。学校建設費として、1千90万5千650円を支出しております。内容は瑞穂小学校体育館改築事業に係る設計委託料及び施設の大規模改修費でございます。223ページの下から中学校費でございます。ページをめくっていただき229ページの方をお開きください。学校建設費として石見中学校の改修費2千238万6千441円を支出しております。229ページの下から社会教育費でございます。社会教育総務費では、経常的な経費のほか、ふるさと教育推進事業、子育て協働プロジェクト事業などを実施しております。233ページをお開きください。公民館費でございますが、井原公民館の耐震補強事業費1千180万8千300円を含んでおります。237ページをお開きください。社会教育施設費でございますが、邑南町健康センター基金に積み立てるため、積立金6千316万6千円を支出しております。239ページをお開きください。文化財保護費でございますが、埋蔵文化財発掘調査受託事業としまして久喜大林銀山の発掘調査に着手しております。241ページでございますが、下の方、地域振興費でございます。

内容は244ページでございますが、NHKのど自慢開催費として271万5千750円を支出しております。245ページをお開きください。11款災害復旧費でございます。支出済額は7千104万8千945円でございます。繰越明許費の1千983万41円は、えー、1千983万4千円、4千円、失礼しました、林道黒坊線の災害復旧事業費でございます。249ページをお開きください。12款公債費でございます。支出済額は21億8千142万581円でございます。公債費の下の行、予備費でございますが、2千127万6千円を予備費の方から、それぞれの科目に充当しております。主なものとしましては、施設の修繕工事9件分に1千193万円、災害復旧事業に457万4千円、婚活サポート事業に327万1千円などでございます。続きまして、最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。収入総額、あ、歳入総額が122億462万6千530円、歳出総額が119億1千114万1千929円、歳入歳出差引額が9億9千348万4千601円、あ、2億9千、歳入歳出差引額が2億9千348万4千601円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額が5千349万8千円でございます。実質収支額でございますが2億3千998万6千601円でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●**議長(山中康樹)** 議案の説明途中でございますが、ただ今より、11時30分まで休憩いたします。

—— 午前11時20分 休憩 ——

—— 午前11時29分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 全員おそろいでございますので再開をいたします。

●**町民課長(服部導士)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 服部町民課長。

●**町民課長(服部導士)** 議案第74号平成24年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。1ページをお開きください。1ページから8ページまでが歳入歳出決算書でございます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみ申し上げます。3ページ、4ページをお開きください。まず、歳入合計でございますが、予算額14億7千170万1千円に対しまして、調定額が14億9千582万7千263円、収入済額が14億7千322万7千53円、不能欠損額が65万900円、収入未済額が2千194万9千310円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ1千503万1千969円、率にして1%の減でございました。続いて、7ページ、8ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額は14億6千82万4千798円、翌年度繰越額はなく、不用額が1千87万6千202円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ2千713万2千984円、率にして1.8%の減でございました。また、歳入歳出を差し引きますと1千240万2千255円でご

ざいます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、9ページ、10ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の国民健康保険税でございますが、一般被保険者国民健康保険税の現年度分につきましては、調定額2億1千714万9千83円に対しまして、収入済額が2億931万712円で、収入未済額は783万8千371円でございます。滞納繰越分につきましては、調定額1千585万5千710円に対しまして、収入済額が251万6千163円、不納欠損額が54件分で65万900円、収入未済額は1千268万8千647円でございます。退職被保険者等国民健康保険税の現年度分につきましては、調定額4千145万8千17円に対しまして、収入済額が4千93万793円で、収入未済額は52万24円でございます。滞納繰越分につきましては、調定額136万8千302円に対しまして、収入済額が46万6千34円で、収入未済額は90万2千268円でございます。国民健康保険税全体では、徴収率が92%、前年度と比べ0.8%下がり、収入未済額は108人で2千194万9千310円、前年度と比べ394万1千998円、率にして21.9%の増でございます。次に、11ページ、12ページをお開きください。4款の国庫支出金の国庫負担金でございますが、療養給付費負担金につきましては、一般被保険者療養給付費のほか、老人保健医療費拠出金、介護納付金、後期高齢者医療支援金に対する32%の国庫負担金でございまして、合計で1億9千963万447円でございます。高額医療費共同事業費負担、共同事業負担金につきましては、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金に対する4分の1の国庫負担金でございまして、808万1千970円でございます。特定健康診査等負担金につきましては、特定健診等の保険事業に対する3分の1の国庫負担金でございまして、261万4千円でございます。次に、国庫補助金でございますが、普通調整交付金が6千555万1千円で、前年度と比べ2千148万2千円、率にして24.7%の減でございます。これは、医療費の減少に伴う減でございます。特別調整交付金につきましては、694万3千円で、前年度と比べ62万6千円、率にして8.3%の減でございます。次に、13ページ、14ページをお開きください。5款の県支出金の県負担金でございますが、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金ともに、国庫負担金での説明と同様でございまして、それぞれ4分の1の808万1千970円と、3分の1の261万4千円でございます。次に、県補助金でございますが、普通財政調整交付金が3千448万4千円で、前年度と比べ646万4千円、率にして15.8%の減でございます。特別財政調整交付金につきましては、2千479万5千円で、前年度と比べ2千86万9千円、率にして531.6%の増でございます。これは、平成24年度から療養給付費国庫負担金の交付率の2%部分が県の調整交付金に振り替わっておりまして、その配分を受けたことが大きな増加理由でございます。次に、6款の共同事業交付金でございますが、これは高額医療費の保険者負担に対する共同事業による歳入でありまして、保険者負担が8万円を超え80万円以下の部分は、保険財政共同安定化事業交付金として59%が、保険者負担が80万円を超え

た部分は、高額医療費共同事業交付金として同じく５９％が交付されます。平成２４年度は合計で１億４千９６６万８千２５４円の交付を受けております。次に、１５ページ、１６ページをお開きください。８款の療養給付費交付金でございますが、これは退職者療養給付費交付金でありまして、退職者の療養給付費から国保税の退職分を除いたものが支払基金から交付されます。平成２４年度は過年度分と合わせ１億４千８９５万７千６４３円の交付を受けております。次に、９款の繰入金でございますが、基金繰入金につきましては、

取り崩しを６千４１１万６千円行っております。他会計繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分として３千２４６万４千４４０円、保険者支援分として７２２万７千６４２円、合計３千９６９万２千８２円繰り入れております。一般会計繰入金につきましては、全体で９千７１２万５千５３３円でございます。繰入金全体では、２億９３万３千６１５円で、前年度と比べ１千８８４万３７３円、率にして１０．３％の増でございます。次に、１７ページ、１８ページをお開きください。１１款の諸収入の雑入でございますが、島根大学事業に係る郵便補助、補助金は島大との包括連携により業務委託を行っておりますけれども、その委託業務の中で住民への調査につきましては町が発送を行っており、その郵便料についての収入として７万５千３２０円でございます。保険給付返還金は過誤調整による返金を１２万４４１円、第三者行為償還金は交通事故に係るもので１万６千７７２円収入しております。次に、１２款の前期高齢者交付金につきましては、平成２４年度の概算と平成２２年度の精算、調整により、３億６千６７３万７千９２４円でございます。続きまして、１９ページ、２０ページをお開きいただき、歳出でございます。まず、１款の総務費の一般管理費でございますが、人件費、事務費のほか、国保連合会負担金、情報システム課負担金などにより、５千４４４万１千１６７円でございます。次に、２款の保険給付費の療養諸費でございますが、一般被保険者療養給付費につきましては、７億４千５２０万６千２１１円で、昨年度と比べ１千７９９万４千６１５円、率にして２．４％の減。２１ページ、２２ページをお開きください。退職被保険者等療養給付費につきましては、１億７９万６千３５４円で、前年度と比べ４９５万９千３３７円、率にして４．７％の減でございます。次に、高額療養費でございますが、一般被保険者高額療養費につきましては、９千９４５万３千６０６円で、前年度と比べ３５０万１千３９１円、率にして３．４％の減、退職被保険者等高額療養費につきましては、１千７０８万４千６０２円で、前年度と比べ８万９千４６６円、率にして０．５％の減でございます。続きまして、２３ページ、２４ページをお開きください。助産諸費の出産育児一時金につきましては、３件で１２６万円、葬祭諸費の葬祭費につきましては、２４件で７２万円でございます。次に、２５ページ、２６ページをお開きください。４款の介護納付金につきましては、７千２９万５千９３５円でございます。次に、５款の保健事業費でございますが、２７ページ、２８ページをお開きいただき、特定健康診査等事業費でございま

す。特定健診やドックの委託事業のほか、健診データの管理、啓発活動などについて、1千305万613円でございます。次に、6款の共同事業拠出金でございますが、高額医療費が急激に増加した場合に保険者の負担を緩和するため共同事業を行っておりまして、高額療養費共同事業医療費にかかりますものにつきましては、80万円を超える部分が該当しております。また、保険財政共同化安定化事業は、8万円を超え80万円以下の部分が該当しております。それぞれ高額医療費共同事業の拠出金は3千468万8千310円、保険財政共同安定化事業につきましては1億3千744万2千329円の拠出金でございます。次に、29ページ、30ページをお開きください。9款の諸支出金でございますが、一般被保険者保険税還付金につきましては、15件で57万2千226円、退職被保険者等保険税還付金につきましては、2件で2万8千174円、いずれもさかのぼって資格喪失があったことによる還付でございます。償還金につきましては、補助金等の返還でございますが、国費は療養給付費等負担金、出産育児一時金、特定健診保健指導負担金、高齢者医療円滑化運営補助金、県費は特定健診保健指導負担金の返還で、全体で1千746万7千831円でございます。なお、補正予算での対応が困難でしたので一般被保険者保険税還付金と償還金につきまして予備費を使用させていただいております。次に、直営診療所事業特別会計繰出金でございますが、特別調整交付金分として、へき地診療所分が631万5千円でございます。次に、10款の後期高齢者支援金等でございますが、31ページ、32ページをお開きいただき、事務費拠出金と合わせまして、1億5千189万9千510円でございます。次に、予備費につきましては、先ほどご説明いたしましたように、一般被保険者保険税還付金と償還金へ合計39万2千円使用させていただいております。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が14億7千322万7千53円、歳出総額が14億6千82万4千798円、歳入歳出差引額が1千240万2千255円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の1千240万2千255円でございます。以上が、平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。続きまして議案第75号平成24年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。1ページをお開きください。1ページから4ページまでが歳入歳出決算書でございます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみ申し上げます。まず、歳入合計でございますが、予算現額9千590万円に対しまして、調定額が9千279万9千61円、収入済額は同額の9千279万9千61円で、収入未済額はございません。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ381万4千800円、率にして3.9%の減でございました。続いて、3ページ、4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が8千948万5千310円、翌年度繰越額はなく、不用額が641万4千690円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ528万3千726円、率に

して5.6%の減でございました。また、歳入歳出を差し引きますと331万3千751円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の診療収入でございますが、国民健康保険診療報酬収入が297万7千807円、社会保険診療報酬収入が100万5千274円、一部負担金が315万9千420円、その他診療報酬収入が27万7千47円、後期高齢者医療診療報酬収入が1千919万6千593円、診療収入全体で2千661万6千141円で、前年度と比べ389万2千619円、率にして12.8%の減でございます。次に、3款の繰入金でございますが、7ページ、8ページをお開きください。一般会計繰入金につきましては、5千601万8千799円、事業会計繰入金につきましては、国民健康保険事業特別会計でご説明いたしました特別調整交付金分として631万5千円でございます。次に、5款の諸収入の雑入でございますが、保険対象外の実費などの負担金収入が8千433円と、公衆電話の使用料が380円でございます。次に、6款の県支出金でございますが、9ページ、10ページをお開きください。阿須那診療所で購入いたしました骨密度測定器に対するへき地診療所設備整備事業費補助金が99万7千円でございます。続きまして、歳出でございますが、11ページ、12ページをお開きください。1款の総務費でございますが、阿須那診療所管理費につきましては、人件費、事務費、管理費で、4千599万8千29円でございます。なお、18節の備品購入費の199万5千円につきましては、骨密度測定器の購入でございます。また、井原診療所管理費は、741万3千39円、13ページ、14ページをお開きいただき、日貫診療所管理費は、377万1千309円でございます。次に、2款の医業費でございますが、阿須那診療所医業費につきましては、診療材料費、薬剤費、臨床検査委託費で、1千276万5千992円でございます。また、井原診療所医業費は、206万8千733円、15ページ、16ページをお開きいただき、日貫診療所医業費は、72万2千576円でございます。次に、3款の公債費でございますが、元金が1千647万2千21円、利子が27万3千611円、合計で1千674万5千632円でございます。なお、年度末の地方債残高は阿須那診療所分として3千324万1千578円でございます。予備費の使用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が9千279万9千61円、歳出総額が8千948万5千310円、歳入歳出差引額が331万3千751円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の331万3千751円でございます。以上が、平成24年度国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。続きまして議案第76号平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。1ページをお開きください。1ページから4ページまでが歳入歳出決算書でございます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみ申し上げます。まず、歳入合計でございますが、予算現額3億7千67万9千円に



対しまして、調定額が3億6千984万3千45円、収入済額が3億6千955万5千525円で、収入未済額が28万7千520円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ2千393万7千409円、率にして6.9%の増でございました。続いて、3ページ、4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が3億6千726万8千884円、翌年度繰越額はなく、不用額が341万116円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ2千478万6千55円、率にして7.2%の増でございました。また、歳入歳出を差し引きますと228万6千641円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、5ページ、6ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収保険料につきましては、年金から天引きされるものでございまして、現年度分が7千837万1千210円でございます。普通徴収保険料につきましては、納付書、口座振替により直接納付するものでございまして、現年度分が2千421万2千20円、滞納繰越分が1万9千680円でございます。なお、保険料全体では、徴収率が99.7%で、収入未済額は1人で28万7千520円でございます。次に、3款の保健事業委託金でございますが、後期高齢者の健康診査を後期高齢者医療広域連合から委託をされておりまして、211万1千898円を収入しております。続きまして、4款の繰入金の一般会計繰入金でございますが、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、療養給付費負担金繰入金を合わせまして2億6千169万1千円でございます。続きまして、9ページ、10ページをお開きいただき、歳出でございます。まず、1款の総務費の一般管理費でございますが、情報システム課負担金をはじめとする事務費が、840万9千591円でございます。次に、2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料等負担金につきましては、保険料負担金が1億197万8千880円、保険基盤安定負担金が6千18万8千430円、合計で1億6千216万7千310円でございます。療養給付費負担金につきましては、1億9千395万5千519円でございます。次に、3款の保健事業費でございますが、歳入でもご説明いたしました広域連合から委託を受けて行う健康診査事業で、222万4千803円でございます。次に、11ページ、12ページをお開きいただき、予備費につきましては、使用しておりません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が3億6千955万5千525円、歳出総額が3億6千726万8千884円、歳入歳出差引額が228万6千641円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の228万6千641円でございます。以上が、平成24年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。以上3会計につきまして、それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の認定に付すものでございます。よろしくお願いいたします。

●水道課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎水道課長。

●水道課長(土崎由文) 議案第77号平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますのでここでは合計額のみ申し上げます。歳入の予算現額は6億8千318万6千円、調定額は6億8千612万7千36円、収入済額は6億8千392万6千965円、収入未済額は220万71円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の6億8千318万6千円でございます。支出済額は6億8千195万3千432円、不用額は123万2千568円でございます。歳入歳出差引残高は197万3千533円でございます。主な項目につきまして事項別明細書でご説明申し上げます。5ページをお開きください。歳入でございます。分担金及び負担金の収入済額は177万4千500円で内訳は新規加入分担金でございます。収入未済額の8万4千円は平成25年度で収入済みとなっております。続いて使用料及び手数料でございます。収入済額は2億980万8千53円、収入未済額は211万6千71円でございます。国庫支出金の収入済額は6千417万8千円でございます。これは統合簡易水道事業及び基幹改良事業補助金でございます。繰入金でございますが、一般会計繰入金は2億5千768万8千円でございます。7ページをご覧ください。前年度からの繰越金は580万8千23円でございます。諸収入でございますが、収入済額247万379円でございます。主なものといたしまして雷被害による災害罹災給付金と道路改良によります水道管の移転補償費でございます。続きまして町債でございます。簡易水道建設事業債の収入済額は1億4千220万円でございます。9ページをご覧ください。歳出の総務費です。支出済額は1億3千206万4千776円でございます。主なものについてご説明いたします。需用費3千万4千474円、これは電気代と修繕料が大半を占めております。役務費は1千572万4千787円です。水質検査手数料と遠方監視用の通信費が主なものでございます。委託料1千225万7千752円で浄水施設や監視システム等の保守点検委託料及び検診委託料でございます。こうさい費は798万4千100円でございます。(後刻訂正の発言あり。) これは、主に消費税でございます。次に簡易水道事業費でございます。支出済額は2億690万6千655円でございます。12ページをご覧ください。主なものは委託料556万5千円、水道工事に係る設計業務委託料でございます。工事請負費1億9千957万5千600円で、これは統合簡易水道事業や基幹改良事業等の工事費でございます。基金積立金が1千万10円でございます。公債費が3億3千298万1千991円でございます。償還元金が2億4千553万6千541円で償還利子が8千744万5千450円でございます。次のページ、実質収支に関する調書でございます。歳入総額が6億8千392万6千965円、歳出総額が6億8千195万3千432円で、歳入歳出差引額、また実質収支額とも197万3千533円でございます。続きまして議

案78号平成24年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますのでここでは合計額のみ申し上げます。歳入の予算現額は10億840万3千円、調定額は10億1千254万9千191円、収入済額は10億1千74万9千866円、不能欠損額2千100円、収入未済額は179万7千225円でございます。3ページをご覧ください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の10億840万3千円でございます。支出済額は10億44万4千907円、不用額は795万8千93円でございます。歳入歳出差引残高は1千30万4千959円でございます。主な項目につきまして事項別明細書でご説明申し上げます。5ページをお開きください。歳入でございますが、分担金及び負担金の収入済額は1千160万円でございまして、内訳は衛生費分担金が295万円、農林水産業費分担金が375万円、土木費分担金が490万円でございます。使用料及び手数料でございます。収入済額は1億5千859万5千322円、不能欠損額2千100円、収入未済額は160万7千225円でございます。これは生活排水処理、農業集落排水、下水道の使用料でございます。不能欠損2千100円は平成15年2月分の農業集落排水使用料でございまして、債務者の方は町外へ転出されております。電話郵便による請求を行ってまいりましたが、平成25年3月14日に消滅時効が成立したため邑南町財務規則第47条の規定により不能欠損の手続きを行ったものでございます。7ページをご覧ください。国庫支出金でございます。収入済額は1千832万円でございます。内訳は合併浄化槽整備事業費及び農業集落排水施設整備にかかる国庫補助金でございます。続きまして繰入金でございます。収入済額は5億7千739万4千138円で生活排水処理事業、農業集落排水処理事業、下水道事業の各事業の基金繰入金は2千448万138円でございます。9ページをご覧ください。一般会計繰入金は5億5千291万4千円でございます。前年度繰越金は収入済額1千82万5千973円でございます。次に町債でございます。これは3事業の事業債、資本費平準化債で収入済額は2億3400万円でございます。続きまして13ページをご覧ください。歳出の衛生費でございます。支出済額は8千295万6千214円でございます。生活排水処理事業一般管理費は5千922万2千443円でございます。主なものとしまして需用費が879万5千663円で浄化槽の電気代と修繕料でございます。役務費は2千546万3千748円でございます。これは汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。委託料は1千805万5千800円、浄化槽の管理委託料でございます。生活排水処理事業は2千373万3千771円でございます。主なものは工事請負費が2千299万800円でございます。これは合併浄化槽14基にかかる設置工事費でございます。農林水産業費でございますが、支出済額が1億531万3千114円でございます。農業集落排水事業一般管理費の支出済額は9千230万7千731円でございます。16ページをご覧ください。主なものは需用費が3千360万2千46

3円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。役務費は1千437万7千481円、汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。委託料は1千615万5千775円で処理場の管理委託料でございます。農業集落排水事業の支出済額は1千300万5千383円、委託料は1千285万2千円で、これは農業集落排水処理施設の機能診断にかかる委託費でございます。今後補助事業による処理施設の修繕を行うために必須となる調査でございます。次に土木費でございます。支出済額は1億1千459万7千367円でございます。下水道事業一般管理費は1億842万2千770円でございます。主なものといたしまして、需用費が2千566万9千754円でこれは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。委託料3千945万9千円で、処理施設の管理委託料でございます。17ページをご覧ください。下水道整備費は617万4千597円でございます。主なものは工事請負費が586万8千450円で公共下水道処理、公共下水道排水管敷設工事費でございます。基金積立金は2千448万138円でございます。公債費は6億7千309万8千74円でございます。償還元金は5億2千760万7千199円、償還利子は1億4千549万875円でございます。19ページをご覧ください。予備費につきましては支出はございません。1ページめくってください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が10億1千74万9千866円、歳出総額は10億44万4千907円で歳入歳出差引額または実質収支額とも1千30万4千959円でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●議長(山中康樹) えー、議案説明中でございますが、ここで暫時休憩いたします。

—— 午後 0時07分 休憩 ——

—— 午後 2時18分 再開 ——

●議長(山中康樹) えー、全員お揃いでございますので、ただ今より再開をいたします。

●水道課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 番外、水道課長。

●水道課長(土崎由文) 午前中の議案第77号、平成24年度簡易水道事業の決算認定の説明の中で誤りがありましたので訂正をさせていただきます。資料は平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書でございます。10ページの節区分、公課費の説明のところで、誤ってこうさい費と申し上げました。正しくは公課費でございます。公課費798万4千100円でございますので発言の訂正をさせていただきます。失礼しました。

●情報推進課長 番外。

●議長(山中康樹) 番外、小林情報推進課長。

●情報推進課長 議案第79号平成24年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございますが、主な項目の説明につきましては、事項別明細書において説明いたしますのでここでは合計額のみ説明いたします。歳入でございま

す。予算現額が4億2千133万円、調定額4億2千424万4千981円、収入済額4億2千370万7千536円、収入未済額53万7千445円でございます。続きまして3、4ページをお開きください。歳出でございます。予算現額は歳入と同じでございます。支出済額4千146万4千、失礼しました、4億1千464万8千361円、不用額668万1千639円でございます、差引残高905万9千175円でございます。続きまして事項別明細書の5、6ページをお開きください。歳入でございます。主なものを説明いたします。最初に1、分担金負担金でございますが収入済額288万7千円でございます。これは主に新規加入者の加入負担金と引き込み工事負担金でございます。次に、2、使用料手数料でございます。収入済額2億2千70万859円でございます。主なものとして、基本チャンネル利用料とインターネット利用料でございます。7、8ページをお開きください。6、繰入金でございます。収入済額は一般会計繰入金の1億7千319万3千円でございます。次に、11、12ページをお開きください。歳出でございます。総務費の一般管理費でございます。13節の委託料、支出済額、5千882万5千993円のうち主なものはインターネット接続料、IP電話回線料、メールサーバーの保守料でございます。次に14節、使用料及び賃借料の支出済額9千562万4千487円でございます。使用料の主なものはIP電話使用料とNHK受信料でございます。賃借料の主なものとしては、電柱共架料でございます。次に、15、16ページをお開きください。3、基金積立金ですが、電気通信事業の基金積立金は1千202万7千844円でございます。次に、4、公課費の支出済額、1億3千146万7千408円でございます。これは、元気な地域づくり交付金事業の借入額の元利償還、失礼しました、次に、4、公債費の支出済額1億3千146万7千408円でございます。これは、元気な地域づくり交付金事業の借入額の元利償還でございます。最後のページでございます。実質収支に関する調書の歳入総額4億2千370万7千536円、歳出総額4億1千464万8千361円、歳入歳出差引額905万9千175円でございます。実質収支額も同額となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●**議長(山中康樹)** ここで、監査委員から、平成24年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書が提出されております。審査結果につきまして監査委員の説明を求めます。

●**實田代表監査委員(實田譲)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 實田代表監査委員。

●**實田代表監査委員(實田譲)** 報告に先立ちましてこのたびの集中豪雨により被災された方々にこの場を借りまして、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、早くの復旧ができますことをお祈りをいたしております。それでは、邑南町の平成24年度の決算審査の報告をいたします。平成24年度の審査にあたりましては、決算が正確に行われているかは言うまでもございませんが、平成24年度の邑南町が安心安全なまちづくりや日本一の子育て村構想への事業が進められているなかで、本町の財政はどのようなになったの

か、そして、合併から24年度にかけて本町の財政はどのように推移してきたのかを、また、どういう問題点があるのかを念頭に置きまして審査を行い、意見をまとめさせていただきました。それでは、お手元の審査意見書をお開きください。平成24年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成24年度邑南町各会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定められた書類の審査を終了しましたので次のとおり意見を付します。平成25年8月19日邑南町監査委員實田譲、邑南町監査委員中村昌史、邑南町長石橋良治様。目次でございますが、下記目次に沿いまして意見を述べさせていただきます。また、意見報告は箇所におきましては割愛をさせていただきます。次の1ページでございます。各会計歳入歳出決算審査意見、審査の対象、各会計歳入歳出決算書並びに関係諸帳簿、証書類、平成24年度邑南町一般会計と下記の6事業の特別会計と附属書類であります。審査の期間、平成25年7月の26日から平成25年8月の12日まで、実質12日間であります。審査の方法、この決算審査にあたり、町長より審査に付された決算報告書に基づき計数を確認するとともに、その会計処理が適正確実に行われたかどうかを検証するため会計帳票及び関係証書類との照合等審査を実施いたしました。審査の結果、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、関係諸帳簿、証書類等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違なく、適正に執行されたものと認めました。また、審査の結果の詳細は以下のとおりであります。なお、審査の調査資料の内一部の統計表におきまして千円未満の端数処理に伴い箇所におきましては集計額と誤差がありますのでご了承くださいませ。2ページでございます。決算の概況、はじめにということで、平成24年度は、住みよい邑南町の町づくりに向かって、危機管理体制を調べ、安心・安全な町づくりや日本一の子育て村構想の定住推進施策事業などが積極的に実施された年度であったと位置づけました。決算収支の状況、平成24年度会計別決算収支の状況は表のとおりでございます。中ほどの24年度の歳入歳出は合併直後の下の欄の17年度と比較してみますと、約37億円ばかり減額となっております。17年度と比較して大きな動きをみてみますと、普通建設事業が約21億円減少し、歳入では地方債の発行額が12億円、基金よりの繰入金が10億円減少しております。交付税や国、県からの支出金は逆に5億円ばかり増えております。また、下の表は地方債と積立金の残高で合併直後の17年度との比較であります。地方債は約76億円減少しております。また、積立金は約15億円増加となっており、財政計画に沿って健全化に向かっておるものと考えております。3ページでございます。普通会計、一般会計の概要でございます。平成24年度の一般会計は、普通建設事業が減少する中で、公債費や補助事業にかかる補助費等の歳出は増加しております。一般会計の歳入総額は122億462万円、前年度比5.6%の減、歳出総額は119億1千114万円、前年度比6.7%の減となっております。なお、次のページ以降の各表におきまして、表下に資料、地方財政状況調査と注記がありますものは、地方財政状況調査の作成要領に基づく決算額のため、次

のとおり決算書の額との相違がございます。平成24年度の地方財政状況調査に基づく額は、各、下の方の3の説明のとおりでございます。4ページでございます。電気通信事業特別会計の概要、決算の概要は表のとおりでございます。審査結果であります。地上デジタル放送に移行され、町民の利用促進や町民のニーズに応えられる番組の提供が望まれております。なお、現在事業を民営化する方針で進められておりますが、適切な移行が求められるところでございます。財政状況、普通会計の決算状況は表のとおりでございます。表を見てみますと24年度におきましては、繰り上げ償還や財調基金の取り崩しはありませんでしたが、実質単年度収支が2億4千289万円の黒字となっております。改善がされております。5ページでございます。財政指標等の状況は表のとおりでございます。審査結果であります。標準財政規模が23年度比6千100万円増加しております。要因は、地方交付税が7千600万円増加したことなどであります。経常収支比率は、前年度と比較して0.7ポイント上昇して94.1%となっております。歳入では、地方交付税が7千6百万円増加しましたが、歳出で、公債費1億5千5百万円、人件費5千9百万円増加となっております。また、昨年度に引き続いて補助費及び繰出金への経常一般財源充当額が増加傾向にあり、経常的な費用が増加して上昇となっております。積立金は、財政調整基金、減債基金などが積み増しされ、新たに健康センター基金が創設され、基金全体では、2億9千9百万円増加となっております。また、地方債につきましては、今年度も繰上償還はありませんでしたが、通常の償還額が発行額を上回り5億9千7百万円減少しております。6ページでございます。普通会計歳入状況、自主依存財源別の概要は表のとおりでございます。審査結果でございます。普通会計の歳入総額の内70%弱が地方交付税をはじめとする国や県からの財源に依存をしております。自主、依存財源の構成比は、横ばい状況にある中で、町税収入がじり貧状況にあります。人口の減少や景気の低迷が続いておるなかで、自主財源に乏しい町財政は、未収金の徴収など、少しでも依存財源に頼らない体質づくりが求められております。7ページでございます。普通会計歳出状況、性質別経費の状況は表のとおりでございます。審査結果であります。事業が減少しているなかで、人件費の増加は、退職手当特別負担金の増加が主な要因となっております。また、公債費においては、電気通信事業の償還が本格化し増加となったものであります。一方、積立金の減少は、23年度において減債基金や日本一の子育て村推進基金など多くの積立がなされ、前年度に比べ減少となったものでございます。8ページでございます。目的別経費の概要は表のとおりでございます。審査結果であります。農林水産業費の増加は、特定中山間保全事業償還金の増や、新規就農者など農業振興費の増加によるもの。公債費の増加は、電気通信事業の償還が本格化したことなどによるものであります。また、総務費の減少は、23年度において日本一の子育て村推進基金を大きく積み立てしてございましたが、24年度には少額の積み立てとなり減少となったもので、また、民生費の減少は、口羽保育所、阿須那保育所の改築を行いました。23年度に行った特別養護老人ホーム桃源の家の改

築にともなう移転補助の大きなものがなくなり、大きく減少となったものでございます。9ページでございます。普通会計の収支からみた積立金と地方債の推移ということで、まあ、角度を変えた視点からみたものでございまして、これは左の表の歳入と歳出の表から複式簿記でいう収支の項目による収支の差額の財源から積立金と地方債がどのようなようになったかということでありまして、24年度は右の下を書いてあるとおりでございますが、平成24年度の収支において積立金の積み立てが2億9千944万6千円と地方債へ5億9千734万8千円の償還ができて、差し引きの次年度へ3億254万3千円の繰り越しとなっております。10ページでございます。財産の管理状況、平成24年度中に取得、減少した主な財産は下記のとおりでございます。また、債券、有価証券は増減はございません。出資出損金で、出損金は平成24年度中に出損先に確認したところ寄付金扱いとするなどで682万5千円の減となっております。これは、合併以前から適正な処理がなされていなかったものが評価の適正化に気づきまして今年度において適正に処理がなされたものであります。債券についても省略をさせていただきます。11ページでございます。現地踏査、実施日は、平成25年7月31日1日間であります。平成24年度施工の6事業7か所を踏査いたしました。一つ目は、口羽保育所改築工事への補助金交付事業、二つ目は、町道高見宇都井線道路改良工事、宇都井工区と伏谷工区でございます。12ページでございます。三つ目が山村開発センター建設事業、四つ目が若者定住住宅市木団地建設事業、五つ目が町営住宅森実団地建設工事、13ページでございます。六つ目が井原公民館耐震補強事業、審査意見であります。いずれの事業も工期内に遅延なく、適切に執行されておりました。特に、建築工事につきましては、邑南町木材利用基本方針、行動計画に基づいて、町産材の利用に努めておりました。山村開発センターは、県内初の木造耐火建築で、木造の可能性を広げた点で先進的な取り組みがなされておりました。14ページでございます。普通会計審査意見、財産運営について、交付税等の増加が主な要因でここ近年標準財政規模が増加してきましたが23年度には減少しました。24年度は再び増加となったものの、歳出に係る経常的経費の増加から経常収支比率が悪化しました。しかし、地方債の額も年々減少して、将来負担も軽減となっております。積立金も年々増加し、財源の確保から現時点において財政に支障はないものと思慮しております。町の歳入財源であります町税等の未収金がここ近年大きく増加しており、徴収専門業務の担当を設けるなど、徴収の促進を図らなければ、歯止めがかからなく多額化する状況にあると思います。さきほど、既に、今年度9月から県から指導により態勢づくりを考えておられる対応に對しまして評価をしております。29ページの方に未収金の表をつけております。財務事務について、決算間近の処理につきましてはどういう問題が起こりうるかを事前に各課内において、話し合いをして周知徹底して取り組まれないと思います。特に、年度の締め際におきましては、未収金や未払い金、また、調定額などにつきましても、事前によく確認をして処理にあたってくださいようお願いをいたします。不用額につきましては、主なもの



は、除雪や病院への繰り出し金、その他扶助費や繰越明許費で、事業の執行を怠ったものではないと認めました。財産管理についても大きな変動はなく、省略させていただきます。15ページでございます。人事管理について、平成24年度の人件費が微増しておりますのは、職員の退職に伴う退職手当特別負担金などが増加要因でございます。職員数の推移でございますが、平成24年度の新規採用11名で、平成25年4月1日現在で、職員数は227名となっております。人件費比率、24年度は12.7%とここ近年増加傾向にあります。危機管理について、安心安全な町づくりをめざして、危機管理課が設置されております。このたびは本町において、大きな災害がありましたが、これからは通信網の整備や自主防災組織の拡大、防災士の育成、町民の防災意識の高揚を図るなどが求められております。16ページでございます。公営事業会計、国民健康保険事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。保険税の収入未済額は、2千194万9千円となり、前年度比21.9%となり、年々増加しております。ここ3年間で倍額となっております。審査意見であります。平成22年度までに国民健康保険税が引き上げられ、ある程度療養給付費等が賄える状態となっております。しかし、不足の引き当て財源として、一般会計繰入金や基金取り崩しにより補てんしている状況であり、今後の運営には慎重に対応すべきであります。今後は、保健指導の充実をはかり、早期発見早期治療を推奨し、保険基盤のさらなる安定に努められるよう要望いたします。17ページでございます。国民健康保険直営診療所事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。診療収入は2千661万6千円となり、前年度比12.8%の減収となっております。審査意見でございます。平成23年度に比して診療収入は減少したものの、医業における経費の削減などで、実質収支額は増加となっております。18ページでございます。後期高齢者医療事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。審査意見でございます。今後とも高齢者の健康福祉の充実、保健指導事業が各課連携して行われるよう体制等検討して、健全な保険事業が運営されるよう要望いたします。19ページでございます。簡易水道事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。収入未済額が220万となり増加をしております。審査意見でございます。邑南町は簡易水道を9事業、飲料水供給施設を5施設の計14水道施設を設置しております。平成24年度末における簡易水道等の整備率は95%でございますが、普及率は約82%となっております。また、漏水による有収率は、70.9%で、非効率となっております。今後は、料金収入は減少するものと考えられます。さらに平成29年度からは、上水道事業となり地方公営企業法が適用され、独立採算制が求められる公営企業となりますので、老朽化にともなう施設の改修や更新、維持管理体制の見直し等が急務であります。町民に安心安全な飲料水を低コストで無駄なく供給できる健全経営の基盤の構築を図られるよう要望いたします。20ページでございます。下水道事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。下水道におきましても収入未済額は179万7千円となり前年度より13.4%増加しております。審査意見でございます。下水道の

平成24年度末における普及率は、89.9%となっており、全国的にも高い水準となっております。なお、公共下水道事業は、平成23年度ですべての工事が終了しております。今後は合併浄化槽の設置事業やその他の施設の維持管理が主体業務となります。維持管理につきましては、管理費が高額となりますので、今後管理の方法を含め検討されるよう要望いたします。21ページでございます。平成24年度財政健全化審査意見書、審査の概要は下記のとおりでございます。審査の結果、総合意見でございます。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。個別意見でございます。実質赤字比率について、また、連結実質赤字比率につきましては、赤字はございません。実質公債費比率について、平成24年度の実質公債費比率3年平均は15.1%となっており、平成23年度算定分の3年平均は、15.7%と比較をしまして0.6ポイント改善されております。22ページでございます。単年度比率では、平成24年度は16.0%となっております。平成24年度の数値につきましては、分母となる標準財政規模が6千100万円増加したものの災害復旧等にかかる基準財政需要額の増加もあり、単年度比率では、前年度より1.3ポイント増加となっております。実質公債費比率の平均値は、早期健全化基準の25%を下回っておりますが、なお、全国の市区町村平均は、9.9%と低い数値となっております。将来負担比率について、平成24年度の将来負担比率は150.5%となっており、平成23年度算定分154.1%と比較をしまして3.6ポイント改善されております。これは、普通会計に係る地方債現在高が減少したことなどであります。将来負担比率は、早期健全化基準の350%を下回っておりますが、全国の市区町村平均の69.2%と比較した場合にはまだまだ高い数値となっております。是正改善を要する事項、これまで行ってきた起債発行額の抑制や繰上償還による公債費の縮減等の効果により、実質公債費比率及び将来負担比率ともに引き続き改善されております。しかしながら、実質公債費比率につきましては、平成24年度を単年度で見ますと1.3ポイント悪化しております。この要因は、起債の元利償還金が増加しましたが、一方で基準財政需要額における公債費以外、個別算定経費等や基準財政収入額が減少しているためであります。今後、本町の大きな財源である地方交付税は平成24年度から合併算定替の漸減が行われ、段階的に一本算定に移行となります。これらを勘案し、適切な財政計画の立案と計画に沿った財政運営に努められることを要望いたします。23ページでございます。平成24年度簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見、審査の結果でございますが、資金不足はございませんので、指摘する事項はございません。24ページでございます。平成24年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書、審査の結果でございますが、下水道におきましても資金不足はございませんので指摘する事項もございません。25ページでございます。基金運用状況審査意見書、審査の対象は下記の6つの基金でございます。審査の内容及び意見、土地開発基金であります。高度成長期に土地の先行取得を目的として設置をされました基金であり

ますが、現在は活用されておりません。有効的な活用方法を検討されることを要望いたします。こうき医療費、療養費貸付基金は利用しやすい制度となるよう内容の改善も検討されたいと思います。文化芸術振興基金は、有効に活用されていると思います。奨学基金は年度末で51万5千円の滞納が発生をしており早目の対応をはかられたいと思います。26ページでございます。医療福祉従事者確保奨学金は、償還免除が発生し始めると基金の不足が生じますので、積み増しにつきましても早めに検討されたいと思います。農林業後継者育成奨学基金は多くの利用が望まれます。制度の周知を図られ、将来的な基金不足の対応を検討されたいと思います。裏の27ページの方へ運用表を添付しております。28ページでございます。最後に決算審査のまとめでございます。平成24年度の邑南町の決算は、国の経済対策関連事業などが終了いたしまして、決算規模は減少となっております。一方、安心安全な町づくりを進めるため、危機管理課の設置や、日本一の子育て村構想への実現に向けて、教育福祉関連事業の継続に合わせて、農林商工連携サポートセンター事業や定住推進施策が積極的に実施されております。また、これまで老朽化した施設の新改築や耐震化が進められる中で、実質単年度収支は黒字となり、積立金への積み増しや地方債の償還も進んで、邑南町の将来負担も改善方向に向かっていることは評価をしております。しかし、経常的経費の増加にともない、経常収支比率の悪化や、今後は交付税の合併特例措置の漸減が27年度から行われることや町の人口の減少や国の地方財政施策によっては、地方交付税など財源の減少が考えられます。なお、合併特例措置の漸減や、人口減少などは、先行きの減少が既に見込まれておりますので、町の事業のあり方や経費面におきましても、一層の削減、財産運用の見直しや多額化が進んでいる未収金の徴収など、適切な財政計画の立案を行って計画に沿った財政運営に努めらることを要望いたしまして終わらせていただきます。

●**議長(山中康樹)** 以上で、實田代表監査委員からの決算審査結果の報告は終わりました。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第80号の提案理由をご説明申し上げます。指定管理期間の変更についてでございますが、これは、阿須那保育所について指定管理者の指定の期間の変更をしようとするため、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、福祉課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●**飛弾福祉課長(飛弾智徳)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 飛弾福祉課長。

●**飛弾福祉課長(飛弾智徳)** 議案第80号指定管理期間の変更についてご説明いたします。邑南町立阿須那保育所につきましては、昭和38年に建設され、施設の老朽化が著しいことから、社会福祉法人瑞穂福祉会が、本町及び島根県の補助金により移転改築工事を進められてきたところであります。工事はこの秋、平成25年10月25日に竣工予定であり、

12月1日から民設民営で運営をされる見込みになりました。このため社会福祉法人瑞穂福祉会を指定管理者として平成16年10月1日から平成26年3月31日までとしておりました指定管理期間を、平成16年10月1日から平成25年11月30日までに変更するものであります。以上のとおり、邑南町立阿須那保育所の指定管理の期間を変更したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第81号から議案第83号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第81号邑南町立保育所条例の一部改正についてでございますが、これは阿須那保育所の事業廃止に伴う、条例の一部改正でございます。次に、議案第82号邑南町町営バス条例の一部改正についてでございますが、これは町営バスの運行路線の新設等に伴い、所要の改正を行うものでございます。次に、議案第83号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、これは災害派遣手当の追加に伴い、所要の改正を行うものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いします。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 議案第81号邑南町立保育所条例の一部改正について、ご説明いたします。本議案につきましても、議案第80号でご説明いたしましたが、邑南町立阿須那保育所の移転改築工事を瑞穂福祉会が進められ、12月1日から民設民営で運営される見込みになったことから、邑南町立保育所条例の一部改正を行うものであります。新旧対照表をご覧ください。第2条表中、阿須那保育所の項を、また、附則第3項をそれぞれ削除しようとするものでございます。なお、条例の施行日は、平成25年12月1日としており、改正文の附則に規定いたしております。以上、議案第81号邑南町立保育所条例の一部改正について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 議案第82号邑南町町営バス条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これにつきましては、かねてより要望のありました羽須美地域の江平上ヶ畑間の運行と、瑞穂地域の下対集落への運行について、邑南町生活交通検討委員会に諮り、邑南町公共交通会議で路線承認されたことにより、現行路線の条例改正をするものでございます。議案資料の新旧対照表でご説明申し上げますので、ご覧ください。第4条第1項の表中、路線名4けんこう号の運行区間の最後の行に「羽須美支所・江平・上ヶ畑の間」

を追加します。続いて次のページをご覧ください。路線名 6 ふくし号の運行区間上から 8 行目「小河内・道明の間」の次に「小河内・大草の間」、さらに最後の行に「田所道の駅・下対・馬野原・瑞穂支所の間」を追加するものでございます。条例の施行日は、平成 25 年 10 月 1 日としております。以上、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものですので、よろしくお願いいたします。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** 議案第 83 号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。災害対策基本法第 32 条第 1 項の規定には、災害派遣手当、これは実質、宿泊手当でございますが、これを支給することができることになっておりますが、本町の条例にはこの定めがございませんので、災害で県等から本町への長期派遣があった場合に備えて、今回改正を行うものでございます。次のページをご覧ください。邑南町職員の給与に関する条例の第 20 条の 2、これを 20 条の 3 としまして、20 条の次に次の 1 条を加えるということで、新たに災害派遣手当を加えるものでございます。第 1 項では、災害派遣手当は、災害対策基本法第 32 条第 1 項、これには、都道府県又は市町村は災害対策のために派遣された職員に対して、災害派遣手当を支給することができると定められております。以下二つ法律がございますが、これは災害派遣手当のそれぞれの法律の手当名の読み替えがされております。これにより住居を離れて本町の区域に滞在する県等からの派遣職員に対して、災害派遣手当を支給することを規定しております。第 2 項では手当の額の上限を日額 6,620 円と定めております。第 3 項では手当の支給に関する規則委任を定めております。附則として、施行日を、平成 25 年 9 月 1 日としております。（後日発言の訂正あり。） 以上地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第 84 号から第 90 号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第 84 号平成 25 年度邑南町一般会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 3 億 2 千 526 万 4 千円を増額するものでございます。議案第 85 号平成 25 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 32 万円を増額するものでございます。議案第 86 号平成 25 年度国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入の組み替えでございます。議案第 87 号平成 25 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号は、歳入歳出それぞれ 181 万 9 千円を増額するものでございます。議案第 88 号平成 25 年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 1 千 678 万 8 千円を増額するものでございます。議案第 89 号 平成 25 年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ 1 千 539 万 7 千円を増

額するものでございます。議案第90号平成25年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ769万8千円を増額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第84号、平成25年度邑南町一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2千526万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を121億9千940万5千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから6ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。なお、詳細につきましては、後ほど事項別明細書の方でご説明申し上げます。第2条地方債の補正でございますが、第2表に記載しておりますので、6ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。はじめに、追加分としまして、観光施設整備事業債1千780万円ですが、いこいの村しまねの耐震設計事業への充当分でございます。続きまして。木材市場整備事業債2千万円。急傾斜地崩壊防止対策事業債70万円。現年発生農地補助災害復旧事業債720万円。合計で4千570万円を設定しております。また、変更分としまして、県営林道整備事業債を200万円増額して1千200万円に、加工施設整備事業債これは食の学校整備事業への充当でございます。360万円減額して1千810万円。現年発生農地小災害復旧事業債を10万円増額して1億400万円に、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債を230万円増額して4千170万円に、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業債を530万円増額して1億600万円に、臨時財政対策債を540万円増額して4億540万円にするもので、補正後の限度額を6億8千720万円としております。これにより、地方債の限度額の合計は、補正前の限度額16億8千830万円に5千750万円増額して、17億4千580万円とするものでございます。6ページの右側からが予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので説明に合わせてご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきます。めくっていただきまして4ページをお開きください。主なものを説明させていただきます。はじめに歳入でございます。10款地方交付税でございます。7月23日の交付決定により普通地方交付税を2千760万6千円減額しております。12款分担金及び負担金でございます。農林水産業分担金は、農地有効利用支援整備事業の受益者分担金でございます。災害復旧費分担金は、農地及び農業用施設災害復旧事業の受益者分担金でございます。14款国庫支出金でございますが、民生費の関係は障がい者福祉事業に対する国の支出金でございます。一番下の行になりますが、農林水産業費国庫補助金の1千80万円は、商工振興費の食の学校整備事業に対する補助金でございます。6ペー

ジをお開きください。土木費国庫補助金の222万円は、社会資本整備総合交付金でございますが、いこいの村の耐震設計に対する補助金でございます。15款県支出金でございますが、民生費の関係は障害者福祉事業に対する県の支出金でございます。県補助金の総務費県補助金294万5千円は、生活交通確保対策事業に対する補助金でございます。8ページをお開きください。県補助金の続きでございます。衛生費補助金87万4千円のルービー導入促進支援交付金は、衛生費のおおなん元気ネット事業に対する補助金でございます。農林水産事業費県補助金の森林整備加速化林業再生事業費補助金は、木材市場拡張事業に対する補助金でございます。16款財産収入の物品売払い収入でございますが、木材市場拡張事業での立木の売払い収入を見込むものでございます。17款寄付金でございますが、ふるさと寄付11件分でございます。続きまして10ページをお開きください。18款繰入金、基金繰入金につきましては、いこいの村耐震設計の財源とするものでございます。19款繰越金は、平成24年度決算結果から2億2千998万6千円増額しております。20款諸収入でございます。普通建設事業受託事業収入は、森林総合研究所造林受託事業の追加分でございます。雑入でございますが、他団体補助金のうち、ふるさと財団助成金マイナス864万円は邑南町研修事業の研修生採用人数が少なくなったための減額補正でございます。実費徴収金につきましても研修生の減によるものでございます。香木の森売り上げ収入でございますが、観光協会への指定管理者の変更にあたり観光協会が直接収入することとしたための減額でございます。12ページをお開きください。21款町債でございますが、先ほど地方債補正で説明いたしましたので省略をさせていただきます。続きまして14ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費でございます。一般管理費でございますが、説明欄の方ですけれども、減債基金として1億5千105万7千円を計上しております。平成24年度決算剰余金の一部を積み立てるものでございます。また、8.24豪雨災害対策費は、県からの派遣職員4名に対する災害派遣手当でございます。企画費の19万8千円でございますが、合併10周年を記念して町のマスコットキャラクターを作成するため、デザインの公募を先行して実施するための経費を計上しております。地域振興及び人口定住対策費でございますが、邑南町研修事業は研修生の採用が予定より少なかったことと指定管理の形態を変更したことによる減額、及び、自治会館等5箇所の修繕にかかる経費を計上しております。支所費につきましては、防犯カメラと通用口施錠システムを導入するものでございます。情報政策費につきましては、阿須那地区の定点カメラの移設経費でございます。16ページをお開きください。生活交通確保対策事業費は羽須美地域へのバス車両配備に係る経費でございます。3款民生費でございますが、特別会計への繰出金につきましては、平成24年度決算に伴い調整した額等を計上しております。また、各種給付等事業は対象者や件数の増加に対応するための補正でございます。社会福祉施設費でございますが、くるみ邑美園改修事業費は、地盤の沈下があるため床下及び壁面の改修を行うものでございます。続きまして18ページをお開き

ください。4款衛生費でございますが、特別会計への繰出金につきましては、平成24年度決算に伴い調整した額等を計上しております。説明欄のおおなん元気ネット事業費はシステムの改修費用でございます。20ページをお開きください。5款労働費でございます。緊急雇用創出事業費としまして、県の臨時特例基金事業の採択を受け、間伐材を材料とした製品開発などを行う事業を実施するものでございます。6款農林水産業費でございます。農地費の農地有効利用支援整備事業600万円でございますが、説明欄の方でございます。県単独の補助事業の追加要望6件分を計上しております。22ページをお開きください。林業費、林業振興費でございますが、森林総合研究所造林受託事業及び江の川共販市場拡張事業として、1億4千428万1千円を計上しております。林道整備費の林道新設改良費は、県営林道整備事業追加工事に伴う負担金でございます。24ページをお開きください。商工業振興費でございますが、食の学校整備事業について国庫補助事業の採択を受け事業内容の一部を変更するものでございます。変更後の事業費は2千957万9千円となります。観光費でございますが、いこいの村耐震設計業務委託料を2千104万8千円、県の町村会の補助により首都圏で行われるPRイベント経費として20万1千円を計上しております。8款土木費でございますが、下水道費の下水道事業特別会計繰出金でございますが、前年度決算による減額でございます。また、道路維持費の増額を計上しております。26ページをお開きください。9款消防費でございますが、ホース等老朽化している消防備品の整備費及び施設修繕費等を計上しております。10款教育費でございます。学校給食費に、西給食センターの休憩室整備費547万7千円を計上しております。社会教育総務費の66万3千円でございますが、国の委託事業として実施するものでございます。28ページをお開きください。公民館費、社会教育施設費、体育施設費は施設維持にかかる経費でございます。30ページでございます。11款災害復旧費でございます。本年6月19日、7月30日から31日、8月5日の大雨による災害復旧事業費を計上しております。まず農地災害復旧事業費でございますが羽須美地域が2か所、石見地域が16か所でございます。次の農業用施設災害復旧費でございますが羽須美地域が1か所、瑞穂地域が2か所、石見地域が4か所でございます。公共土木災害復旧事業費でございますが瑞穂地域が3か所、石見地域が3箇所でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●服部町民課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) 議案第85号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ32万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億6千635万円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は、平成24年度の決



算に伴います繰越金と、町が単独で行っております子ども医療費の無料化につきまして、国の調整交付金と療養給付費国庫負担金が減額されておりますが、それに対する一般会計繰入金による補てん、また、前期高齢者納付金につきまして過年度精算納付が生じておりますので、必要な調整を行い、それぞれについて補正を行っております。まず、歳入でございますが、9款の繰入金のうち、基金繰入金につきましては、前年度繰越金から歳出でご説明いたします前期高齢者納付金の過年度精算納付額等を差し引いた額1千233万8千円を減額しております。一般会計繰入金につきましては、町単独の子ども医療費の無料化につきまして国の調整交付金と療養給付費国庫負担金が減額されておまして、その補てんとして25万6千円増額しております。なお、この繰入金につきましては、福祉医療波及増分と同様に、ルール化させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。次に、10款の繰入金につきましては、平成24年度決算に伴うものでございまして、1千240万2千円の増額でございます。あ、失礼しました。10款の繰越金につきましては、平成24年度決算に伴うものでございまして、1千240万2千円増額でございます。次に、6ページ、7ページをお開きいただき、歳出でございます。7款の基金積立金につきましては、先ほどの子ども医療費の無料化の影響に対する一般会計繰入金をそのまま基金に積み立てるものでございまして、25万6千円の増額でございます。この積立金につきましては来年度の国保税の算定にあたって還元させていただきたいと考えております。次に、11款の前期高齢者納付金等でございますが、前期高齢者納付金につきまして前々年度の精算納付が発生しておりますので、6万2千円の増額、また前期高齢者関係事務費拠出金につきましても同様の精算により2千円の増額、合計で6万4千円の増額としております。以上、邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第86号平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしておまして、歳入歳出予算の総額につきましては補正しないものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の2ページ、3ページをお開きください。この度の補正は、平成24年度の決算に伴います繰越金が生じておりますので、一般会計繰入金の修正を行っております。まず、3款の一般会計繰入金につきましては、次の繰越金を受け331万3千円を減額しております。次に、4款の繰越金につきましては、平成24年度決算に伴うものでございまして、同額の331万3千円を増額しております。以上、国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第87号平成25年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予

算の総額に、歳入歳出それぞれ181万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億7千201万9千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は、平成24年度の決算に伴います繰越金と、平成24年度の出納整理期間中に収入しました保険料についての精算方法が平成25年度精算に変更となり年度間調整を必要としておりますので、それらの調整を行い、補正を行っております。まず、4款の一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金から歳出で申し上げます前年度保険料負担金を差し引いた額、46万7千円を減額しております。次に、5款の繰越金につきましては、平成24年度決算に伴うものでございまして、228万6千円を増額しております。次に、6ページ、7ページをお開きいただき、歳出でございます。2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、冒頭申し上げました年度間調整につきまして、今年4月、5月の出納整理期間中に収入しました平成24年度の保険料収入を平成25年度保険料負担金として精算するため全額181万9千円を増額しております。以上、後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●土崎水道課長(土崎由文) 議長。

●議長(山中康樹) 土崎水道課長。

●土崎水道課長(土崎由文) 議案第88号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号につきまして、ご説明申し上げます。予算書の1ページを、お開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千678万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6千598万2千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては後ほど事項別明細書で説明させていただきます。地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。4ページをお開きください。簡易水道事業債を補正前の限度額1億1千550万円に440万円追加し、補正後の限度額を1億1千990万円とするものでございます。主な補正につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございしますが、一般会計繰入金が778万5千円の増額でございます。また、前年度繰越金を、187万3千円に増額しております。雑入は、273万円の増額でございます。これは災害罹災給付金によるものでございます。町債は440万円の増額でございます。6ページをお開きください。歳出の一般管理費でございしますが、需用費に1千8万7千円を増額しておりますが、これは取水、送水ポンプ等、浄水施設の修繕費と8月初旬の雷被害による計装機器類の修繕費でございます。配水管移転工事のため、工事請負費を202万7千円増額しております。次に簡易水道事業費でございします。矢上簡易水道基幹改良事業による配水管布設工事に併せ、配水管の増径にかかる経費442万3千円を計上しており

ます。続きまして、議案第89号平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号につきましてご説明申し上げます。予算書の1ページを、お開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千539万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7千315万9千円とするものでございます。歳入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額及び補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては後ほど事項別明細書で説明させていただきます。地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。4ページをお開きください。生活排水処理事業債を1千350万円追加し地方債の合計額を補正前の限度額2億2千50万円から、補正後の限度額2億3千400万円とするものでございます。続きまして主な補正につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、衛生費補助金が63万6千円の減額でございます。一般会計繰入金は767万1千円の減額でございます。また、前年度繰越金は、1千20万4千円の増額でございます。衛生債は1千350万円の増額でございます。6ページをお開きください。歳出の生活排水処理事業一般管理費の工事費を1千542万4千円増額しております。これは、合併浄化槽設置工事にかかる国費が、若干、今年度減額割り当てされているなかで、今年は例年以上に事業要望が多く、このため起債事業による整備を図ろうとするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(山中康樹) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博)

議案第90号平成25年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ769万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2千933万1千円とするものでございます。詳細につきましては事項別明細書の4ページ、5ページをご覧ください。2歳入でございます。2款使用料及び手数料、過年度分使用料として12万3千円の増額でございます。6款、繰入金、基金繰入金として154万4千円の減額でございます。7款繰越金、前年度繰越金として895万9千円の増額でございます。8款諸収入、過年度分NHK受信料返還金として16万円の増額でございます。続きまして、6ページ、7ページをお開き下さい。歳出でございます。1款総務費の一般管理費、20万8千円の増額でございます。これはスタジオ改修に伴う修繕費でございます。3款基金積立金でございます。749万円を基金に積み立てるものでございます。以上、補正額合計769万8千円の増額でございます。よろしくお願いいたします。

●議長(山中康樹) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第7 請願文書表

●議長(山中康樹) 日程第6、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理した請願は、お手元に配布しております請願文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。請願第3号につきましては教育民生常任委員会に、請願第4号につきましては総務常任委員会に、請願第5号につきましては教育民生常任委員会に、付託をいたしたいと思いをします。これに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、請願第3号につきましては教育民生常任委員会に、請願第4号につきましては総務常任委員会に、請願第5号につきましては教育民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

●議長(山中康樹) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

—— 午後3時35分 散会 ——